

芸術文化創造センター市民説明会概要

日 時：平成 27 年 3 月 29 日（日）15 時～17 時 30 分

場 所：市役所 大会議室

傍聴者：46 名

1 開会（進行：担当課長）

- ・文化部長あいさつ
- ・本日の流れ、傍聴にあたっての注意事項、質問用紙の事前配布と回収等、説明
- ・これまでの議会報告等の概要、今後の流れについて説明

2 市民説明会

仙田委員長

先ほど行われた第 3 回の整備推進委員会で、設計者・事務局から実施設計、管理運営の方向についてご説明をいただいた。

私は設計者選定プロポーザルの時の審査委員長であり、建築家である。副委員長を務められた桧森副委員は管理運営の専門家である。整備推進委員会の総括として、設計者である新居千秋先生の報告を聞いた。プロポーザル案の時点では、展示部分をはじめ修正しなければならない点も多くあったが、2 年を超える期間での検討を重ね、市民の皆さんの意見を踏まえ、十分な検討がなされてきたのではないかと思います。

設計者選定の審査委員長を引き受けるにあたって、市に注文を付けさせていただいた。それは、これからの公共施設については、創造性を喚起する社会システムを条例化して欲しい、ということである。皆さんは今回のプロポーザルというシステムで設計者を選定するのは普通だとお考えだと思う。しかし、日本の法律は会計法と地方自治法という法律によって、設計デザインなどの美術的な行為を決めるのも、物品の選定や落札と同じようにサービス対価、つまり受託金額で選ぶのが原則になっている。設計でいうと、設計入札といい、デザインではなく受託金額だけで安い設計者を選ぶのが原則になっている。戦後も、そのような金額だけの判断は問題だ、とずっと言われてきたが、これまでその方式が続いてきた。特命随意契約ということも行われてきたが、1990 年頃から、建設に関する談合疑惑等があり、透明性が重視されたことから、受託金額で選ぶか、コンペティションで選定するかの 2 つにわかれた。しかし、日本全体で言えば入札で設計者を選んでいるのが 75%にもなる。そういう国は日本しかない。世界的には質で選ぶのがメインになっている。アメリカは QBS という方式を 40 年程前から法制化してきた。ヨーロッパや中国、台湾など東南アジアの国々も受託金額だけで設計者を選ぶシステムはない。

このような背景を踏まえると、小田原市の設計者の選定は極めてモデル的なシステ

ムだと思う。このような定め方を条例化し、全国に発信していただきたいと考えている。まだ、完成までには2年あまりの期間があるが、その期間で小田原市の意図や、文化、創造ということについてを社会システムとして条例化すること、あるいは皆さん方の運動などの動きを、期待したいと考えている。委員会の報告のついでに私のお願いもお話しさせていただいた。

この後所用があり退席させていただく。その後は松森副委員長にお任せする。

(1) 実施設計について(株)新居千秋都市建築設計 新居千秋氏)

設計者 新居千秋氏

プロポーザルで私たちが設計者として選定されてから2年が経った。2年の中で色々な経緯があり、今の状況がある。昨今の状況として、実勢単価と役所の単価は違うということがある。今、僕らは役所の単価でクリアしたものを入れている。それに実勢を反映する作業は今も続いている。今も作業をしていると言うと、「作業が終わっていないのか」とご指摘を受けるので先に言わせていただくが、建築は建物を引き渡すまでずっと作業を続けるべきものをご理解いただきたい。

小田原市には、僕らが設計する前に城下町ホールという計画があった。それから様々な論議があり今に至った。

城下町ホールは全体が9,404㎡あり、大ホールが4,887㎡、小ホール812㎡、展示0㎡、創造支援1,179㎡などから構成されていた。昨年8月に進捗状況の説明をした際に、僕らが設計した総面積数は10,122㎡との違いを、比較表を用いてご説明した。その時から676㎡の増加で、展示室や小ホールの修正を行った。本日はそれが結果的にどうなったかをご説明する。

結果的に大ホールは1,100席で全体に278㎡減らした状況で、城下町ホールよりも良い機能を備えている。小ホールは、弓形の曲がったものだったのに対し、813㎡足さなければ皆さんが望むような機能にはならなかった。展示機能は0㎡だったものを新たに設け、色々紆余曲折もあり不満に思う人もいるかもしれないが、最終的に318㎡になった。創造支援は諸室が6室だったものが、11室に増えている。結果として242㎡増えた。交流機能は655㎡から715㎡になっている。わずかな動線も、何十カ所かたまと60㎡くらいになる。管理機能は僕らが頑張った。動線などを含め1,871㎡あったものをマイナス853㎡して、1,008㎡とした。

全体では、結果として9,706㎡になっている。まだ最終的な数値ではないが、違って極々わずかである。これは、今回の9,404㎡に245㎡+57㎡を足している。57㎡というのはアドバイザーと協議し、後に倉庫が必要になるなどが想定されるので、地下に少し設けた部分である。

結果として、城下町ホールの延床面積に302㎡のオーバーで、小ホールと展示と創造支援機能を足した。

城下町ホールはこのような形だったが、私たちが何を改良したかという点、裏方の動線をまとめて使いやすい計画とし、小ホールも大ホールも体の弱い演者の人でも段差がなく行くことができ、諸室なども全部シェアできるという形をとった。舞台の大きさ等も改良している。

前回ご説明した8月から変わっているのは、2階のトイレが小ホール側にあったのをやめて、エクspansionで切って大ホール側に入れた。それをクリアにして面積を減らすことによって、確実に小ホールの音環境をもっと良くした。

大ホールは実際に縮めたのが階段などである。1階655席だったのを、何回も断面を検討しなおして708席にした。そうすると1階のみで中ホール規模の公演が行いやすくなる。2階席を削って観やすくし、廊下や階段など300㎡削ることもできた。神奈川県は避難上の規定が厳しく、2階席が多くなればなるほど廊下と階段の幅を広くとることが必要となる。それをクリアするために1階を変更した。

城下町ホールでは機械室を大きくとっていたが、ランニングコストも大きくなるので、そのエリアに必要な機械室を分散させ面積を削ることを試みた。

舞台下にリフターでものを収納したいというアドバイザーもいたので、倉庫を設けた。実際には、舞台下の部分は仕上げをすれば、将来的に拡張することも可能だ。もともと躯体がある部分を面積上、増やしたということなので、実効としては200㎡程度しか増えていない。

小ホールは皆さんが希望する舞台の形を十分にとるためには城下町ホールよりも面積が必要になるので面積を削ることができなかった。

展示機能は城下町ホールには無かったので318㎡足し、大スタジオや他の用途などと兼用で使えるように変換した。

練習室は城下町ホールではホールの裏にあったが、音が伝わる可能性が高いので、練習室は外に出して、大ホール、小ホール、大スタジオ全部が別個に使えるように改良した上で、面積を縮めた。

動線については、役所の担当者との協議して、きちんと逃げられるうえ、移動性を考慮して60㎡くらい増えた。

機械室は城下町ホールと違い、適切な位置に置くと800㎡程度削減できた。そこを主に減らして、目標の面積に近づけていったのが、僕らのやり方であった。

このような検討にあたり、模型をつくっている。今回は模型を皆さんにお見せしながら検討するという仕組みがなかったので、自主トレとして作成している。事務所には足の踏み場もないくらい模型がある。大ホール内部の模型もつくって音のシミュレーションに利用している。

庇等については、無駄にならないよう1/1の模型をつくり、コンクリート量や金属量を減らしている。

また、屋根材がどう収縮するかなどをメーカーに造らせて、伸び率等を検証したり

している。ハゼを 6cm から 3cm にすると減額できる。その時に 1 枚のシートで貼れると防水上問題がないので、そういう実験を繰り返してコストを下げたり、性能を上げている。

外観については、プロポーザル時は状況が完全にわかっていなかったなので、色々と提案をし、派手すぎるなどのご意見もいただいた。それから、下げる、切るなどして減額している。側面にまったく窓がないのは、窓がある部屋をなるべく前に出して、いらぬものは削ったためである。ほぼ検討が終わっており、あとは 1 窓どうするかまでは追い込めた。全体には不必要な所をとって、これ以上は取れるものがないところまでいきついたと思っている。

階段などは光を入れてなるべく電気を使わないようにしようという思想の下に設計している。黒いのがあるのはガラリだ。排気が出るので、それを分散させている。天空率の計算もした。前は窓がいっぱいあったが、今は、これ以上取ると部屋が真っ暗になるという限界値まで減らした。敷地の特徴により高さが制限されるが、逆にそれにより環境にもコスト的にも良いものになった。

お堀端通り側からの見え方だが、桜が咲いている時期や、グリーンがある時期には、ほとんどこの建物の圧迫感がない。その横には、今は予算がないので、小さな木を植えようと考えているが、1、2 年後にはお見せしている絵の大きさになるだろうと考えて、そうすると、建物はこれくらい見えると想定している。

次に大ホール、小ホール、大スタジオでどのような検討をしたかについて説明する。1 階のトイレ等は皆さんと打ち合わせした員数を入れている。エレベータを 4 階までいくようにし、階段もまわり階段のような形で変更している。

断面の検討については、基本設計の時に、我々は 3 つ投光室があると想定していたが、アドバイザーが 2 つでいいというので、検討しなおした。結局位置を後ろに変更して 3 つにするということになった。1 ヶ月から 2 ヶ月おきに協議して検討をしながら、うちの専門スタッフとアドバイザーとで細かいディテールを決めた。

舞台設備の仕様については、僕らはボタンと想定したものがブリッジになったりしている。オーケストラピット迫りは、最初は手動と電動の併用だったが、どうしても、特に市民が利用するには電動が良いと僕も説得され、全自動とした。サスペンションライトボタンはライトブリッジになった。なぜライトブリッジがよいかというと、演出の方法が違うということだ。演者中心の視点で考えると、ボタンで、定量的な位置だけで人の顔を照らすのは難しいということだ。今は 2 つになっている。これで新しい演劇やバレエが行われるときも、演者の顔に対して色々な照明が出来るということで、僕もその方がよいかもしいと思ひ、それで見積りをとった。

東日本大震災の際に天井が滑落したホールがある。それで法律が変わり、2 次部材まで正確に設計しなくてはいけなくなった。コストも上がる。この 2 次部材を何回も検討し、もとの構造体に貼り付けるくらいの方法を考え、最も安全で、余計な部材を使

わない方法をとることで、検討を終えた。

天井のスタディにあたっては、音のシミュレーションを何十回もしている。部材が細かいピースに分かれているのは、コストを安くするために、人が持ち上げられる大きさにしたからだ。事前に組み立てて現場で工事をしない方が安いので、人が運ぶ状況、トラックで運ぶ状況を考えて、この形になっている。音のシミュレーションは変更の度にやっているが、現場でも続けていくので、今の想定よりももっと音が良くなる。また、視線のシミュレーションについても、どの席からも必ず舞台が見えるように1席ずつ高さを調整したりして、検討した。

途中で市民の方からカルミナ・ブラーナができるかという質問を受けた。それも入る大きさになっている。資料には舞台の大きさが8間×8間と書かれているが、音響反射板を設置した場合の間口は10間以上ある。全体に広く使えるようになっている。273人のオーケストラ編成と指揮者、ピアノ2台が乗ることが可能であり、普通の公共ホールでは中々ない広さが確保できている。バンドの演奏にも対応している。また、前舞台を出した場合も、音はもっと良くなるというのが永田音響の解析結果だ。

舞台設備の仕様については、全てに渡り細目を検討して、吟味をして、要不要を判断した。階段の位置やリフターの位置についても検討した。地流しの位置も決めた。こういう検討は通常現場に入ってからやる。今回の小田原市の方式は、それを前倒しで検討しろという、建築家にとって異常にキツイものだった。劇場の設計の経験がなければ、出来ないような事を打ち合わせしなくてはならず、かなり大変だったが、僕らは11の劇場をつくってきたので、こういうことも出来た。キャットウォーク、スピーカーが下がってくる位置、持込機器への対応等まで検討して、最終的にこのような形になっている。全てについて、細目にわたって、私たちの劇場コンサルタントと永田音響設計、3人のアドバイザーでずっと、市の職員の方も同席されて、何十回にもわたる打ち合わせを重ね、今の状態になっている。

舞台照明設備の回路数の計算なども図示しなくてはいけなかった。このようなものは普通の建築家でも、見たことがある人は少ないのではないか。今はLEDに変わった時にどうするかという対応も含めて検討した。舞台音響設備は、スピーカーは僕らがイモムシと呼ぶ全方向性なもので、普通のよりも良いものが使われている。

今は時代の変わり目で、LEDや新しい技術がどんどん開発されているので、それらを検討した。

小ホールも音響シミュレーションを行っている。不必要なものは全部抜いている。大ホールも音響シミュレーションをやっているが、まだ僕らは、何種類かの材料を検討しているので、最終形ではない。

今回のアドバイザーは、実際に世田谷パブリックシアターや東京芸術劇場の現場で働かれている方なので、非常に細かい要望を出される。その要望に答えているので、使い勝手はかなりよいと思う。地流しの位置などは、現場に入ってから検討でもよ

いのではないかと思うが、そういうことも細かくチェックしていただいた。

大スタジオは、展示系と舞台系の両方に対応できなくてはならないので、それに適した空調などの設備としている。スタジオの舞台設備は美術系にも劇場系にも使えるようなものを考えた。

展示関係については紆余曲折あったが、面積も要望とほぼ同等確保したが、足りない場合には2階を使えば、現状の展示が逆転するくらいのものできる。展示長も計算し、専門委員にも市民にも見ていただいて検討を行った。照明は、基本的には市民が照明機器を扱うのは難しいだろうと、天井の周りがずっと光っているようにした。展示長に対して、どのような絵がどれくらい貼れるかも検討した。パネルは格納も出来るし、きちんと建てることもできる。ロビーについては、僕らが手がけた八丈島で役所のロビーを使って展示する場合と同じやり方でできるように想定している。皆さんの要望は網羅したと思う。

大スタジオについては、展示だけでなく、舞台を使った場合、ダンスの練習、パーティをやる場合、レクチャー、椅子あり、椅子なし等のバリエーションを検討し、全部に対応可能なものとした。模型にして検証もしている。

照明がきちんと全体に届くかは、国立の美術館なども手がけている照明デザインのチームと検討を行い、照度を計算したので、かなりしっかりしたものになっていると思う。排煙をする部分はメッシュになっており、横浜の赤レンガ倉庫と同じで、自然に排煙するし、物も動かしやすい。

大スタジオの可動のパネルも、地震の時に倒れないように、僕らが考えたディテールで安全性を確保している。

共用部分の説明に移る。小ホール側にあったトイレの位置を変更したので、託児スペースが10cm程度減った。ワークショップルーム、中スタジオは完璧な物ではなく、もう少しさっぱりしたデザインのものになっている。小ホールはエクспанションで独立させ、音が漏れないように配慮した。

避難動線については、市と細かく調整したので、確実に安全だと思う。

これで説明を終わらせていただく。全体として、窓の量は大幅に減らした。これ以上減らすと部屋として機能できないところだ。

2年半の検討で、皆さんの意見を全部入れて、結果として城下町ホールより302㎡多いただけの面積でクリアしている。ただしオリンピックなどもあり予断が許されない情勢であり、より無駄なところがないか発見するための作業を続ける。

これで説明を終わる。

- ・ 建設工事に関してスケジュール、道路整備について説明（課長）
（周辺整備を含む整備計画について（道路関係等）、スケジュールについて）

(2) 管理運営計画について

桧森整備推進委員会副委員長

では、私から管理運営専門分科会の内容についてご説明する。私がこの件に関わるようになってから8年が経過した。そのうち7年は委員も務めているが、非常に丁寧に濃密な議論を重ねて基本計画が策定され、設計者が選定された。他都市では途中の議論を飛ばすケースが多く、その結果としてオープン後に使いにくい施設となってしまうという話が多い。今回は城下町ホールとの比較で一目瞭然だと思うが、特別に贅沢をしたり、建築家が自分の趣味で設計をしたなどというわけではなく、実質的な使いやすいホールになったのではないかと思う。

管理運営は、ハードをどう活用するかである。運営組織については色々な議論があった。私は、指定管理者でやった方がよいと考えた。指定管理者の場合は、財団もしくは公募して民間会社になったとしても、メリット・デメリットがある。考慮しなければならないのは、新設のホールについて公募する場合の仕様書を作成するのは難しいということである。施設を運営した経験がまったくないので、費用が実際にいくらかかるのかわからないためである。そう考えると直営でスタートするのは現実的だと思う。

委員会の中では、盛んに社会文化機関としてのあり方や、社会包摂の重要性についても議論を行った。どういうことかということ、文化施設はともすれば市民の中で芸術文化が好きな人たちが勝手に集まって趣味を行っている、と見られがちである。だが、これだけの大きな投資を市がする目的は、市民が趣味を通して豊かな生活を送れるようにということに加え、芸術文化の力で社会的な問題を解決しようということである。その中には社会的包摂という考え方も加わる。いわゆるマイノリティの方々や、社会の中で手を差し伸べられないような人たちも、芸術文化を通して関わりを持つことができる、参加することができる。ホールにはそういう機能があるからこそ、市が大きな投資もできる。

また、市民の創造性を喚起することにより、地域や地域経済が活性化する。そのためには人材が必要である。その人材は創造的なクリエイティブな市民の方々である。そういう方々の力により、経済が活性化する。そのためにも芸術文化創造センターは大きな役割を果たすのではないかと考えている。芸術文化創造センターがその目的を果たすためには、専門人材の確保が必要である。芸術文化創造センターには、専門性の高い職員が配置されなくてはならない。その職員の役割は、ひとつは地域の芸術文化について様々な事業を企画し、積極的に地域に働きかけ仕掛けていくということである。もうひとつは市民の皆さんとコラボレーションし、市民の皆さんと一緒に事業をコーディネートするということである。そういうことにも専門性が求められている。

そのようなことが行える人材を、きちんと確保せねばならない。

芸術文化創造センターが目的を達成するためには、ただ多くの皆さんに利用していただくだけでなく、目的を達成するための主催事業を行わなくてはならない。そのためには予算が必要である。残念ながら小田原市は市民会館に自主事業のための予算がほとんど無かった。そのため、市民の皆さんもホールが自主事業を行うとはどういうことなのかということが、実感としてわからなかったと思う。これからは事業予算を確保し、芸術文化創造センターの目的を達成していかなければならない。

管理運営ルールについても、議論を行った。ルールとしての決定は次年度以降になるが、ルールの傾向としては、開館時間外についてもできるだけ柔軟に対応していくということである。杓子定規のお役所仕事では、創造意欲が大幅に減退していく。仕込みに時間をかけたい、夜間も準備を行いたい、などの要望に対応できる体制を、コストとのバランスの中で考えていかなければならない。施設にはメンテナンスが必要なため、休館日は必要である。施設は、休館日を増やすと利用できる日数が減るために、数値上の稼働率が上がり、維持管理費や人件費の削減にも繋がるため、休館日を増やす誘惑にかられがちである。公共施設によっては休館日を長く設定する事例もある。かといって、休館日を設けないわけにもいかないのだから、バランスをとった休館日の設定が必要である。定期休館日を設けるかどうかは今後の議論になる。

開館時間の傾向としては9時～22時までが多い。ただし開館時間以外の時間にも対応していく。

使用料金についての小田原市の基本的な考え方は、受益者負担ということである。管理運営費のうち、人件費を除いた部分の50%を使用料金収入で確保したいという考え方である。その考え方によって、使用料金収入を決定する。使用料金は現在の市民ホールよりも高くなるが、その分充実した設備を使えるのでご理解いただきたい。

使用料金は安くすればするほどよいのかということ、そういう訳ではない。安くした分は、税金を払っている一般市民が負担することになる。利用者には安い方がよいかもしれないが、施設を利用しない一般市民にとってはどうか。全体として考えれば、やはり受益者負担という考え方が公平だと思う。このことは減免についても同様に言える。減免した料金は、市民全体で負担していることになる。一般市民の中で合意形成ができる減免を考えねばならない。

私は、原則として減免は無い方がよいと思っている。それよりも利用者が実施する事業について、それが小田原市民にとって大事なもの、必要なものであれば、事業を支援した方がよい。施設の使用料金を自動的に安くする必要はないと思っている。

施設機能については、創造スタッフ室をどう使っていくのかどうか、また、前庭の有効活用の方法なども議論された。2階はフリースペースが用意されているので、無料の市民コンサートなどができるのではないかと。

次年度には、芸術文化創造センターを見ながら、「ここはこう使った方が面白い、ま

ちがにぎやかになる」といったことを市民の皆さんに議論していただく必要がある。特に前庭の活用について色々なアイデアが必要になる。

最後に事業についてだが、今はオープンに向けてアウトリーチ活動を行っている。管理運営を行う組織ができれば、その組織はアウトリーチなどを行い、様々な芸術文化を市内の小学校や病院に届けていくというミッションを背負う。センターの機能がしっかりすると、アーティストとの様々なリレーションなどが出来るようになる。そうすると、それがひとつの資源となり、アウトリーチやワークショップが行えるようになっていく。昔は公共ホールの企画というと鑑賞型の事業が多かったが、今は鑑賞型よりも、クリエイティブな人材や感性豊かな子どもたちを育てるための事業が必要ではないかと思う。

最後に市民参加だが、市民参加は片手間にできることではない。管理運営組織の中にきちんと市民参加を担当する職員が必要である。そして様々な形で市民と共同する事業を作り上げていく必要がある。市民参加は単なる劇場のボランティアではない。例えば、ある市民が他の市民たちに体験してほしいと思った時に、そういう企画を職員と一緒につくっていく形の市民参加が今後の課題になっていくだろう。

今は、どんな事業がよいのかを試行錯誤する段階である。施設が開館してすぐに100%の事業ができるわけではない。中には失敗するものもでてくる。5年間の直営の時間で挑戦し、最終的に良いと考える形で指定管理の仕様書を作成し、運営母体に移行するのが良いと思う。

三ツ山委員

施設の運営にはお金がかかる。市民利用施設として、利用料収入がどれだけかという悩みは昔から変わらずにある。館長としてそういうところを任されている立場からいえば、使用料金がとれなくても、借りている団体さんの企画に多くのお客さんが来ると、それも効果なのではないかと考えている。運営側としては、収益自体は利用×使用料金での結果という話しかできないが、客が来るといのは、ある種の効果でもある。単純に借りる、貸す、の関係でなく、借りる側の催しがにぎわいを生むことが、市民利用施設として大事な点である。利用する市民の方が出してくれる使用料金とは別に、にぎわいを生み出す市民活動ということもある。

施設として、利用団体の催しの宣伝を一緒に行ったり、記録写真を撮ったりという協力もするが、借りる側の人たちも呼びかけて多くの人に来てもらうという相互の関係が、市民利用施設の肝ではないかと思っている。

現在、私が担当している横浜市民ギャラリーの1年間の来館目標は25万人である。例えば、子どもの絵の展覧会は1万人を超す親御さんがいらっしゃる。市民利用施設が市民でにぎわうということは、施設と市民の相互の関係で出来ている。施設がにぎわっていること自体が、公費をつかって運営している意味だと言える。

井上委員

2年間にわたって意見交換させていただきながら、管理運営の形が出来てきた。

大ホールは1階席が700席、間口10間、奥行6間半ある。実際に形にならないとイメージがしにくいかもしれないが、音響反射板を組んだときの開口高さが12m程度になる。現在の市民会館よりはるかに大きいハコができる。舞台設備も色々なことが出来るように考えられている。今まで貸館が中心だった市民会館から、芸術文化創造という分野に踏み込んでいくためのハコは揃った。

一方で市民活動を見ていると、文化財などを活用した芸術文化事業が行われ、市民が自主的に事業をされている。他の都市ではなかなかできない、レベルの高い市民活動が行われているという印象を受けている。

管理運営は、5年間は直営で行うということで政策決定がされたが、その間に施設を色々利用できる。その中では、市民と一緒にものを創ることもあるだろうし、オーケストラピットも使った舞台芸術なども実現出来る。色々活動をすることで大がかりな舞台芸術を創るにはどれだけ準備をしなければならないということもわかってくる。色々テストをすることができる5年間と思っている。

先ほども申し上げたように、小田原市の市民活動のポテンシャルは高い。活動を行いながら、直営の後にはどのような運営形態が芸術文化創造センターにふさわしいのか、5年間の期間で見極めながら、次の運営団体にバトンタッチしていくことができると期待している。

勝又委員

これから、建築計画と管理運営をつなぐ部分がはじまる。なるべく早い段階で、建築計画と運営を繋ぐ部分を、図面から読み込まなくてはならない。例えば、実際に市民の皆さんがどこに来てどこで打合せするのか、鍵の受け渡しはどうするのか、サイン計画をどうするか、照明のゾーニング、清掃用具置場の場所、備品計画など多くの要素を検討していかななくてはならない。建築計画と管理運営をつなぐ部分を、次年度以降早めに埋めていってほしい。

< 休憩 (10 分) >

(3) 質疑応答 (進行 : 空間創造研究所・草加)

・パネリスト、進行役の紹介

進 行 :

非常に多くの質問をいただいているので手短にお答えいただけると有り難い。質問内容

について不正確な点等あれば、質問された方からの挙手、補足を願います。

まず、建物についての質問からお伺いしたい。「大ホールの舞台と客席の天井高さはどれくらいか。舞台の後方からの音源は天井の高さに影響があるのでないかと懸念している。音響をシミュレーションして整えられているかどうかを伺いたい」と言う質問だ。

新居氏：

先ほどの図面で見えて頂けるのがよいが、天井反射板を吊った状態で 13m 弱である。フロアフロートは 25m だ。音響反射板の間口高さが 13m 程度がよいとされており、そのような高さになっている。演劇をやる場合と違う。音のシミュレーションをして、角度を決めて設計している。天井反射板からつながる客席天井が 13m から 15m くらいの間になっている。第一次視認距離といって舞台から 22m 以内が一番見やすいとされているが、その中に客席の 8 割くらいが入っているのがよい劇場とされている。そういったセオリーについては全て守っているので、問題はないと考えている。スピーカは下がってくる。照明の角度も検証している。勘で設計するのではなく、最近ではそれらを全てコンピュータでシミュレーションして、僕らがつくったモデルとあわせて検討を進めていく形になっている。理想的な形をつくるのに今までかかった。

進 行：

次に少し細かい質問になるが、「大ホールの客席の幅と前後の間隔を教えてください」ということ、そして「音響への配慮について、機械室の位置からホールへ振動や騒音の心配がないか」というご懸念、また「舞台間口を調整できるような機構が整備されているか」といったご質問、さらに「オーケストラピットの上にピアノを載せた場合、下の空間が大きいので、音がポコポコするようなことはないか」というご懸念の 4 つがある。

新居氏：

まず、椅子は、幅 500mm、前後間隔 950mm というピッチとしている。幅については 500 ~ 520mm という考え方もあるが、僕らはこれくらいの間隔と思っている。椅子については、実際にサンプルをつくって実験して、入れるものを決めるが、前後幅については確実に 950mm とし、幅についても 500 mm を切らないようにやっている。

次に、機械のダクトは下から行くので振動は伝わらないようになっている。これまでも同じ方法で、今まで 20 年間で 11 の建物をつくっており、一度もクレームがないので、問題はないと思う。

機構については、先ほどほんの一部をスライドでお見せした仕様書等を後で見れば、日本でも公共施設の中では、そして僕の今まで作ったものの中でも、最高水準になると思っている。天井反射板を吊り上げれば間口が変わる形になっている。ピアノを載せても問題はない。技術的な問題はないと思う。今の市民会館が自転車だとすれば、ジェット

機のようなものだと思って頂いてよい。内容が全く違うので、比較ではお答えできない。今回は、普通は現場でやるような作業も、全て細かい角度から、市来委員を含む色々な有名な劇場の関係の裏方の人に来て、1つ1つ、ボルトの位置まで決められたので、最高水準にはなっていると思う。

吉崎氏：

機械室については2重床になっており、機械自体の防振対策に加えて建築の防振対策をしている。2重の防振の壁になっているので、音の伝達がないように配慮している。

迫り部分の前舞台も、舞台仕様のしっかりとした床になっている。

間口の調節は、高さはプロセニアムのパネルが上から下りてきて、サイドは袖幕で舞台の間口を調整する形としている。

進行：

次は3つのご質問がある。「ギャラリー、大スタジオの展示等バリエーションを示して頂けないか」「逗子プラザの見学会の時、大型バスが寄り付けるようになっていたが、この施設ではどうできるか」「インターネット等の使用は可能か」である。

新居氏：

1つめと3つめの質問は僕らから答え、2つめの質問は市に回答頂きたい。

まず、1つめの質問については、先ほどお見せしたように、大スタジオの壁面に展示パネルがあり、それを縦に2つに割って使える形になっている。十字架にして、足をガチャンと出すと、そのまわり4方向を回っていける形になる。彫刻や華道展等のバリエーションもある。その一つ一つについて検証し、どういうものがあるか、その時の角度等も決めた。舞台上で使う場合は、パネルがぴったりと格納され、全体に舞台となり、演出家が見たりする。バレエの場合には、人が当たるかどうか、子どもであれば何人くらいとか、検証した。モダンバレエ等でジャンプしても、天井高さが6mもあるので、よほどの人でない限り、問題はないと思う。天井高さはギャラリーが3.7mで、大スタジオが6mだ。大スタジオはテーブルを入れてレクチャーにも使えるし、パーティのバンケットにも使えるようにしている。それらに使う備品が横の倉庫に入るかどうかを確認している。先ほど言ったように、一番上にキャットウォークがあり、そこから吊ることが出来る。パネルのものとあわせて、絵がどう飾れるかを、三ツ山委員にも相談して、全て3次元と模型と図面で検証した。光がどう当たるかもチェックしている。以前に僕らがつくった赤レンガ倉庫の展示室は「子どものようなものだ」と三ツ山委員に言われたので、その後研究を重ねた結果、誰からも「問題ない」と言って頂けるものになっていると思う。かなり人気も出るものになると思う。ギャラリーの照明については、一般の人が物を吊って照明をするのはなかなか難しいだろうと考え、とりあえずスイッチを入れれば光り、普通の展示くらいなら

出来る、という形にした。黒い部分はメッシュになっているので、バーに吊った照明器具の首を振れば色々な角度にも出来る。大スタジオの方は、6mと天井が高いが、舞台と同じように吊れるようになっているので、かなりのことが出来ると思う。設計が始まったばかりの頃に、「私は4.5mの彫刻を持ち込みたい」という方がいらっしゃったが、その方のものもクリアするように頑張った。グレアが出ないかどうか等も検証した。僕ら自身も美術館などを調査して、その知識を入れている。展示壁は真っ直ぐで十字架に組めば倒れないが、それでも万が一危ないケースがあるといけないので、下にガチャンと足が出て地震対応できるようなデザインを考えて、そうすることで踏ん張るので、上からの支持が要らなくなる。ポーラ美術館は床に固定するようになっているので、足がもっと長くなる。上からの照明で若干だがグレアも出ている。ここでは絵のところにグレアが出ないように、全部の角度をシミュレーションし、僕らの模型での検討と、コンピュータ上のシミュレーションと、今までの経験で、かなり良いと自分では思っている。あとは現場に入ってから、実物で実験をしていく。その中で更によりものになっていくと思う。

文化部長：

大型バスの駐車、乗降についてのご質問であったが、当初から大型バス等、例えば現在市民会館で行われている劇団四季を全校一学年で鑑賞いただく事業でも、遠方の小学校からはバスで来たりしている。新しい施設の場合、出来ればお堀端通り側での処理を考えていたが、警察との協議の中で、やはりお堀端通りそのものに交通の負荷がかかることはどうかということで、車寄せの整理をしてきた。車寄せに入って来られるサイズの一般の乗用車、それに近いサイズの車については現行の計画通り車寄せでの乗降を可能とするが、それ以上の大きさの車の場合は、今の車寄せを拡大すると広場に負荷がかかることがあり、警察との協議とあわせて、大型のバスの場合は、乗降については国道1号線側からの進入、関係者駐車場での乗降をしていただき、バス自体は今の藤棚のバスの駐車場、あるいは市民会館が今後取り壊されてその土地が駐車場と一定のガイダンス施設ということになっているので、こちらを活用していくという展開になろうかと思う。

広場の使い方の中で、バスの乗り降りは全く不可能ということではないと思うが、現行の車寄せを今以上に拡大していくということは、今は想定できないところである。そのような使い方になるとご理解いただきたい。

進 行：

展示についてのご質問の中には、新居さんからご回答を頂いたが、それ以外に「図面を頂けないか」という記載があったが、こうした時期であり、図面を個々にお渡しすることは出来かねるので、そこはご理解を頂きたい。必要があれば、再度ご覧頂き、ご意見を頂くことについては問題ないと思う。

続いて、景観等について、いくつかご質問があるので、あわせて質問させていただく。

一つは大きな質問だが「景観について配慮されているようなことはありますか」ということ、それから「先ほどご説明のあった屋根の材質、色について教えてほしい」ということ。3つ目は、ご意見だと思うが「樹木を残す計画になりましたが、不健全な木を残しても、危険な木となり、前庭でのイベント企画を阻害するだけではないか」ということがある。

市民 1 :

景観について、マイクを持って喋らせて頂きたい。お願いする。こういう雰囲気で大興奮を買うことを覚悟で話す。一つだけ教えて頂きたい。小田原は京都のようなまちになって欲しい、と願い続けてはダメなのか。そういう点ではこの建物は逆のような気がする。嫌な言い方をすれば、私はヨソ者だ。16歳の時に秦野から越してきた人間が偉そうに言うのは申し訳ないが、味方の友達もいない。「皆、色々事情があるのだから」「もう時代は変わったのだから」と母親が言っていた。最後にこうも言っていた。「さぞかし北条五代が泣いているでしょうよ」と。景観についてだ。僕もわからないので教えて欲しい。

新居氏 :

僕は、京都も好きだし、小田原も好きだ。全体に、いつも僕らがやるデザインを全て捨てて、まちに一番、景観に一番合うように考えている。小田原城があり、馬出門がある。このカーブや角度を意識している。景観評価員の3人の大学の先生などとも相談しながら検討をしてきた。馬出門と同じように、まず中庭がある、という構成もやっている。

屋根の材料は「チタン亜鉛合金」というもので、チタンが一番強い金属で、150年くらい持つこともわかっている。新しい材料の中で、色々僕らはこの20年くらい試してきているが、その中で一番よい材料だ。

おっしゃっているようなまち並みに対しては、四角いモダニズムの建物にするよりも、よほどきちんととしたものだと思う。僕らもこの敷地を見たときに、やろうかな、と思ったのは、こうしたお城の前にどういう建築を造ると、時代を超えて色々な人に愛されるか、ということを考えてみたくなったからだ。(城下町ホールの)前計画でトラブルがあった、いわば「曰く付きコンペ」であったので、参加はやめようかとも思っていたが、正月にこの土地に来て、場所を見て、僕ならできるかなと思ったので応募した。

この屋根材は、今はグレーの色である。歴史的に言うと、金沢の建物は、瓦を鉛でつくっている。何時でも鉄砲の弾に変えられるように鉛でつくっている。鉛の色は、今、見ると瓦と同じように変わっている。経年変化で瓦に近づいていく。ただ、実際にこの建物に瓦を載せることができないのは、防水上の問題があることや、メンテナンスにすごくかかることなどがある。それで先日、晴れた日、曇った日に、こうしたサンプルを置いて、光の反射などを見て、反射しないかを確認し、波の筋が入った、1枚もので、普通の防水の何十倍も保つものを選んだ。アスファルトや通常の瓦は15年毎くらいにメンテナンスをしないとボロボロになってしまうが、この素材でそういうことがないようにし、屋根型に

ついても角度を正確に検討した。ハゼを作り、70m つなぎなしの屋根とした。

京都のまち並みのような、まち並みをつくる、ということはプログラムが違う。お見せしているパースのように、馬出門なども水路をどれくらい引いたかなど、僕なりに考えて出来るだけの範囲で工夫した。入ると中庭があって、曲がってさらに中にはいっていく。建物内部のプランタイプも、そういうことを意識した。歴史的な場所にどんな建築をつくったらよいか、というのは論議があることだと思う。城下町ホール時には、逆にもっとポップなものをつくって対抗しようとしていたと思う。僕は、こういう案を出した。僕らの建物で屋根がついているものはほとんどない。歴史的な場所にどう向かい合うかは、建築家としてすごく重要なことだ。小田原にふさわしい建物を造らなければいけないと思うので、そういう形で、こういう屋根になっているし、全体にかかる影等も全部シミュレーションし、周辺に緑も植える。敷地がガチャガチャしているところを避けながら、僕らの出来る範囲内で工夫した。今のお金ではコンクリの躯体くらいしかないので、全体に少し凸凹があって、優しい影が入るようにするくらいがよいかと思っている。窓があるところは、明かりが入らないと居室として成り立たない部分に限定している。あとは静かに落ち着いたものにする。蔵のようなもの、日本的なものもイメージしている。

この計画をやるにあたって、色々な日本のお城の図面も集め、この2年間、ただ形をつくったわけではない。最初に模型も何十個もつくったのは、プロポーションや屋根の角度に合うかをまず確認したからだ。僕らの建物が出来上がって、見ていただければ、たぶん、言われているようなまちにより近くなると思っている。お互いに評価しあうような形になると思う。お答えになるかどうかはわからないが、そう考えている。

その前の3つ目の質問、インターネットについては、あまりにも常識的なことである。そういうものは全て出来る。

文化部長：

樹木についてのご意見があったが、お堀端通り沿いの敷地内の松と桜については、保存するという形になった。特に松については、歴史性についてのご指摘もあり、私たちも学芸員や識者の方々に確認をさせていただいた。稲葉日記に記述がある松と同等の、一定の歴史性のあるものではないかという推測が成り立つということであり、歴史性と樹木の安全性について確認した上での事である。議会にも陳情があり、そのおりに、その時点で私たちが調べた内容についてご説明をさせていただき、陳情審査において採択される形にもなっている。その後、改めて樹木についてはその安全性についてご懸念を持つ方々もいらっしゃったので、保存をするという前提のものに、複数の樹木医さんにご相談をし、診断書を出して頂いた。その結果として、樹木としては一定の健全性が保たれているので、直ちに問題になることはないが、一部のご指摘にもあった通り、洞があるなど、若干の弱っている部分がないということではなかった。その対策として、木の上部を切る、枝の選定等により、樹木の負荷を軽くする事によって延命措置が図れる、というご診断を頂いた。

先日、新聞報道もあり、市民ワーキングの皆さんにはお知らせもしたが、その作業をさせていただいたところだ。今後ももちろん、生き物であり、見守っていかなくてはいけないと思っている。ひとまずは、樹木の延命措置については、樹木医さんのご指示に従って実施し、ひとまず安全な状態にさせていただいたということで、ご理解いただきたい。

市民 2 :

質問させていただく。景観的な問題もあると思うが、経済的な問題もある。まず使い勝手だ。オーケストラピットという大きなものを使ってこれからまちおこしをするということだが、もともと小田原は展示の文化のまちである。展示が面積をとるホールであれば、私は賛同するが、10人か20人の音楽の好きな方がいらっしゃるのだろうか、そのためにこれだけの巨額の投資をするのは、市政としていかなものか。

景観に関しては、もともと大手門の復元という計画があった。城下町ホールのお話も出たが、あれは市民の大反対を受け「あそこにホールをつくってくれるな」ということであつたものだ。また同じことを繰り返している。アンケートをとって頂ければわかると思うが、市民の大方は、あそこは歴史公園にして、東京電力の下には歴史的に堀が3層入っているの、それを復元し、文化美術館でもつくった方が、よほどお客さんがくると思うし、小田原のステイタスは上がると思う。

財政についてだが、土地の取得に30億かかっている。今度の建築費が70数億と聞いた。大方100億円いくだろう。

進 行 :

今の景観のお話についての質問ということで、途中での質問を受付けたが、別のご質問であれば、すでにたくさんの質問が手元にあるので、それを先にさせて頂きたい。

市民 2 :

申し訳ないが、そういう議論をきちんとすべきである。焦って物事をつくらないで頂きたい。私は反対しているわけではないが、そういう議論が何もされていない状態で、夢物語を言っても仕方がないと思う。これは将来、大変なことになる。

私は質問をしている。前半の1時間半にあなた方がご説明したことは、これまでに何回も同じ事を聞いている。市民に何も質問させない。なぜ質問を切るのか。

進 行 :

最初にご説明したとおり、質問は質問用紙で頂いている。今、景観の質問について、追加でしたいということであつたので、マイクをまわした。

市民 2 :

こちらは感情で物を言っているわけではない。質問する時間があまりにもないから言っているだけだ。

進 行：

質問用紙に書いていただければ、必ずお伺いするというルールで始めている。

市 民 2：

わかったが、今、申し上げたことは聞いておいていただきたい。

進 行：

すでに、質問していただいた方を優先して答えていただくようにしたいと思う。進行に不手際があり、申し訳ない。

道路について 3 つほど質問を頂いているので、それについてお答えを頂きたい。「2197 市道の現況と、南側生活道路の現況はどうなっているか」というのが 1 つ。「南側生活道路にソフトポールを設置するはずだったが、設置していないのか。設置しないのであれば、その経緯を説明してください」というのが 1 つ。「裁判所前の市道から国道に出る道路に信号をつけるつもりはないか、上り方面に出づらい」というものが 1 つだ。

文化副部長：

市道 2197 の現況については、現在は従前通り通行が出来る状態になっている。南側生活道路の現況は、道路整備自体はこの 3 月で一旦終了している。沿道の方々はその道路を使っておられるが、冒頭に申し上げた通り市道 2197 が現況で通れる状態であるので、通常の国道 1 号とお堀端通りの行き来については、多くはこの 2197 を使っていらっしゃる状態だと思っている。南側生活道路にソフトポールを設置するはずだったというお話については、ソフトポールについては、沿道の住民の方々それぞれにご事情があるので、今後、個々のお宅のご事情をよく聴いて、必要に応じて必要な箇所にポールを設置する予定である。また、裁判所前の信号については、申し訳ないが、信号をつける予定は現在ない。

進 行：

次の質問に移る。「建設工事のスケジュールについて、もう一度説明をいただけないか」というのが一つ、次に「事業費についておおよその金額はどのようになっているか」ということがある。これは自主事業費についてだと考えて、お答えをさせていただこうと思う。同じように「センターの採算数値の精度は上がったか。直営では採算がわかりにくくなるのではないか」採算数値というのは採算性かと思うが、そのようなご懸念を頂いた。

文化部長：

建設工事のスケジュールは、大まかにいけば夏頃の入札を経て、うまくいけば今年 27 年 9 月の議会で契約の承認をいただき、着工となる。工期は 24 か月を想定しており、完成は平成 29 年の 9 月になる。その後、開館準備を経て、29 年の秋、といっても少し遅い秋になってしまうかもしれないが、そこでオープニングを迎えたいと考えている。スケジュールとしては、皆さんにお約束した「29 年の秋」を違えない形で、しかし工期の延長を行った。当初は 24 か月まるまるとは考えていなかったが、様々な事情から 24 ヶ月とった方が色々な課題がクリアできるということで、まる 24 ヶ月想定させていただいた。3 か年度にまたがる形になる。

担当課長：

自主事業費についてのご質問だが、現状は、年間 880 万円の予算をつけていただいている。これは先日の議会でご承認いただいた数字である。ただ、私としては、これまでの議論から、芸術文化を創造して市民の方と一緒に展開をしていくという文化施設では、一般会計の 0.1% は文化事業費として確保するのが、自治体のひとつの責務ではないかと私は思っている。確かに、それを超えている事例は多くはない。例えば可児市文化創造センターは、0.1% を遙かに超えた金額が投入されているが、一般的にはゼロの自治体もあるくらいで、バラつきもある。正直なところ、私たちも、文化予算を芸術文化創造センターのオープンに向けて、出来る限り 0.1% に近づけていくように努力したいと思っている。

もう一つ「センターの採算数値の精度はあがりましたか」というご質問を頂いた。「直営だとそれがわかりにくいのではないか」というご質問だが、私たちはホールを運営していく上で、数字として一番大きなものは維持管理費である。他に文化事業費、その他経費という費目に分けて、「入(いり)」と「出(で)」という発想が、施設運営には必要だと私は考えている。収入は、施設の利用料収入、公的資金(国・県他から事業を行うに当たって補助金を頂いていく)、その他収入、事業をやる場合の入場料収入(チケット収入)である。こういったものを計上しながら、特に事業の場合は、それぞれの事業で公的資金は何%の負担率であったのかを計算している。総事業費の半分はチケット代でいただくと考えている。民間企業が行う興行は 100% 入場料収入であるが、芸術文化創造センターの立つ位置として、なるべく多くの市民の方に鑑賞していただく機会をつくるという重要な使命がある。そのためには、経費を落としていくとともに、事業費として市費を導入して、チケットを安く提供していくことが必要になる。また、アウトリーチのように収入が見込めないもの、普及するための事業の経費、こういったものが文化事業費として自治体が負担をしていくものだろうと思っている。今後、財政当局と一つ一つ積み上げながら、これらの経費や、採算についても、明確にわかりやすくしていくことが、これからの施設経営の中で重要なことだろうと私は考えている。

市民 3：

その質問を書いたものだが、追加で質問をさせていただいてよいだろうか。採算性については、井上委員からも、先ほどご説明いただいているので、ある一定の負担をする、ということについては、何となくわかった。しかし、これは公会計の場合と、一般の私企業の場合、つまり指定管理者にお願いする場合で大きく違うのは、事業毎に費目が分かれるだろうが、特別会計を設定するわけではないだろうから、現状の HaRuNe と同じような状態で、採算がわかりにくいだろうと思う。

特別会計にしるという意味ではないが、そこは、税金を、今のお話であれば半分くらい投入するということであれば、年間で、どれくらいは確保するということがわかると思うので、それをはっきりさせていただければ、色々な意志決定で使えるのではないかと考えた。

進 行：

今のご発言は、ご助言を頂いた、ということで回答なしでよろしいだろうか。

市 民 3：

よい。

進 行：

次に施設整備費について、いくつかの質問があるので、まとめてお伺いしたい。一つが「実施設計予算が65億から73億へ上がった。この時期になって増額されたのはなぜか。」ということ、それから「国からの交付金が予定通り頂けず金額を下回った場合はどういう解決策を考えられているか」というのが2つめ。そして「入札がうまくいかない時はどうなるのか。」というご質問がある。

文化部長：

まず建設費の増額についてだが、基本計画では60億円程度と申し上げていた。基本設計時に設計者の新居さんにご検討頂き、様々な状況をふまえて、ただし基本設計なので“概算の積算”ということで、その時点での最大限の努力を新居さんにしていただき、「65億円程度」と設定し、皆さまにも発表させて頂いた。その後1年間、実施設計に取り組んでいただき、積算の仕方等々も、細かい積み上げをされてやっていただいているので、基本設計時の概算の積算とは異なるが、先ほどから専門委員、皆さんがご心配されている通り、人件費、資材費の高騰等の要因があり、結果として、73億円弱という数字で積算がされた、ということである。

交付金については、これから国から内示を頂くことになる。国への働きかけをずっとさせていただいている。これは今着工して着々と進んでいる駅前の地下街や再開発事業等と同じ、国の社会資本整備総合交付金を想定している。確かに、昨年度においても、交付金

の交付率は、要望していた金額の満額ではなかった。ご懸念されている方もいらっしゃると思うが、引き続き国に働きかけをしている。先日は市長自らが国土交通省に出向いてお願いをしてきた。その中では、国からの感触として、具体的な工事が進むものについては手厚くやっていただけるという旨のご返事も頂いている。全国的に様々な工事が進んでいる中で、競争相手は一定にいらっしゃる。地下街も、駅前の再開発事業も、当初の交付金の内示率は満額ではなかったが、最終的には、年度の中で、補正等で追いついてきている。スタート時点の内示だけでなく、1年間を通して、国から頂けるお金、あるいは県を經由して頂けるお金、トータルで当初の見込んだ通りに、地下街等ではなっている。この辺りは油断をせずに、情報収集しながら、国と県に働きかけていきたい。

入札について確かにご心配いただいているところはあると思う。私も油断せずに入札に臨みたい。今の時点では、新居さんに精緻な積算をしていただいた金額であるということ、新居さん自身の設計者としての評価やこれまでの実績、小田原の芸術文化創造センターに関する業界の関心度の高さを考え、落札されることを期待している。万が一のことがあった場合は、その時点でになるが、その原因を十分に研究し、適切な対応をとらせていただく。議会の本会議、予算特別委員会でもそのご質問があった。今は、議会へのお答えと同じお答えで、皆さまにも説明させていただくのをご容赦頂きたい。

進 行：

引き続き、運営ルールづくり方について2つ質問を頂いている。具体的な運営ルールをつくっていくということでしょうか、「タイムスケジュールをどう考えられていますか」ということが1つ、もう1つは「隣接市町村との広域連携による統合的文化事業の計画を言われていたが、それはどうなっているか」というご質問だ。

担当課長：

運営ルールについては、根拠となるものは基本的に施設設置条例になる。これは来年度中にある程度の形をつくり、再来年度には議会のご承認を頂こうと考えている。今、管理運営専門分科会からも、開館時間が何時から何時までなど、おおむねのところは出てきているので、それを加味してきちんとした条例をつくっていききたい。

近隣市町村との広域連携については、総合的文化事業として、以前にもこういった席で申し上げたかもしれないが、まずはチケット販売の相互乗り入れからやりたいと考えている。例えば南足柄で小田原のチケットが買える、といったルールがつかれないか、と。これには各自治体のご都合があり、難航しているのが実際である。私が以前居た逗子市では、鎌倉市、横須賀市、逗子市の施設の3館でチケットの相互販売をしたいという提案をしたが、ある館からは「ご遠慮したい」と言われてしまった。各施設のご意向がある。これから指定管理者制度になっていくと、どうやって売り上げを上げるかを、各施設は考えていくようになると思う。その中でどういう形で連携ができていくのか。今後の検討事項であ

る。

もう一つは、総合文化祭をエリアで、ということである。これは小田原市が旗を振るよりも、神奈川県が旗を振ってくれた方が、多くの自治体は集まりやすいのではないかと個人的には思っている。表だってではないが、アクションは起こしている。できれば芸術文化創造センターのオープンまでに、何らかの形で、西湘地区、相模湾沿岸など、広いエリアでのフェスティバルなどの広域文化事業ができるようになればよいとは考えている。

進 行：

手元にあと4つほど「ご要望」という内容のものが届いているので、それをご披露させていただいて、付け加えた方がよいことがあれば挙手を頂きたい。「ご要望」ということで紹介する。

1つは「開館後の運営体制について、開館後5年間は直営で行うということだが、この間の想定される各種の課題を処理するには、専門性の高い人材の確保、自主事業予算の確保や、開館ルールの設定などを処理するには、ひとつの系の体制では無理である。例えば事業係、運営係、管理係等、とりまとめた課の体制をつくるように要望する。」ということ。次に「説明の中で、開館時間をゆるやかに、とあったが、現在けやきホールが、市職員ではなく委託されている。大変厳密であり、事業によって少し早めに開けてほしい時、市の委託事業であって、お願いしても、絶対ダメと答えられる。指定管理者制度では、杓子定規が想定されるので、市としての考え方をしっかりと5年間で検討して欲しい」ということ。もう1つは「市民のためにボランティアで展示活動をしている。減免は無くして市からの補助金でと言われていたが、市は財政が厳しいのを理由に、現在でも予算削減をされている。公共性のある事業については、減免制も考えていくべきだ」というご意見。それから「建設工事期間中、市民と建設現場との関わり方について何らかの計画がありますか。市民の関心をつなぎとめておくことが重要であると思います」ということで、これも、建設が始まってからそういうことも検討して欲しいというご要望であると思う。

この内容について、登壇の皆さんから補足等はあるか。

文化部長：

運営体制については、市の組織ということになるため、直ちにこうします、とは申し上げられない。ただ、すでに間瀬担当課長や砂川専門監をはじめとした専門人材は市の内部に取り込んでいる。その延長線上で、専門性の確保と、運営に支障がない体制づくり、必要に応じて適宜委託という形での外部との連携も含めて、体制は整えて参りたい。

開館時間等については、ご事情もあると思うので、皆さま方と意見交換させていただきながら、他の施設についても、柔軟にすべきところ、厳密にしないといけないところもあるので、皆さまのご意見をいただき、私たちのルールについてもご理解いただくことをし続けていかなければいけないかと考えている。減免についても同様で、皆さまのご事情

もよく伺いながら、市の財政状況や新たな皆さま方の活動の支援策を工夫していかなくてはいけない面もあると思う。今まで通りの制度ではなく、例えば文化基金の制度も考えられる。今の基金の利子があまりに少ないご時世の中では、基金事業そのものがなかなか出来にくくなっている。そういったお金の集め方や、ご支援をさせていただく際のルールについても、さらに工夫をしていかなくてはいけないと考えている。

建設現場については、少し古い例だが、東京国際フォーラムが建設工事に入った時には建設現場の周辺の柵にアート作品を市民参加で行われたということがあった。実はその中にも小田原の方が参画されて、アート作品をつくられている。芸術文化創造センターも、三ツ山委員にご指導いただき、文化財の調査の時のフェンスに市民参加でアート作品をつくらせていただいた。それらに限らず、皆さまからも何かアイデアがあれば、是非ご提案いただければ、積極的に取り入れていき、皆さまの期待を高めていくことは続けていきたい。

進 行：

もう一つだけご紹介したい。まちづくり的な話だが「センターの集客やその動線、お客様が集まってくることによる地域への反映を、どう期待されているか、想定されているか」ということである。波及派生効果のようなポジティブなこともネガティブなこともあると思うがいかがか。

新 居 氏：

僕はここでは建築家という立場だが、今、富山県をどうするかを考える委員をやっている。富山県知事や YKK の社長など 8 名程度で構成されていて、僕はそのうちの 1 人だ。この 10 年間、富山県は石川県に負けないための色々な施策を行ってきた。また、みなとみらいの全体計画に関わった時も、最初に文化施設をつくって、つまり美術館をつくって、それから次にホテルをつくる、といったような計画を僕らが立てた。昨日のニュースを見ていたら、連休中に一番行きたい場所の 1 位が大阪府で、2 位が富山県であった。僕らは石川県に負けると思っていた。石川県には色々なものがあるので、勝てないけれど、10 年間、頑張ろうということで、キャンペーンを張ってきた。

僕らがつくった建物には、11 の劇場がある。そのうち 4 万人のまちで平均的に 15 万人から 20 万人は来ている。赤レンガ倉庫については、600 万人超が来ている。実際に行ってみれば、倉庫から少し行った北仲等のエリアは人通りがパッタリ途絶える。何か拠点的なものをうまく考えて、人の情熱があれば、人は集められるのではないかと考える。秋田で僕らが手がけた施設は、9 万人のまちで 60 万人が来ている。何かこういう施設をつくると、僕らの予測では 100 万人くらいが来るのではないかと考えている。

先ほどからの議論で、一度皆さんに考えていただきたいのは、僕らは身を削って建築をつくっている。建築費が 65 億円でなくなったことで「嘘つき」と言われるかもしれない

が、基本設計後にエレベータを足すといった皆さんからのご要望もあった。色々なことを工夫して、全てをやり直してもそういう金額になっている。その時に今後の議論として、小田原は21世紀に発展しないかどうか等も考えてもらいたいと思う。8年間、松森委員はこのプロジェクトに関わっている。僕らの設計がそのまま実現しても合計10年になる。もしも今の計画を何かのきっかけで止めるとすると、4、5年先になる。14、15年が経過してしまうということだ。今の市民会館は、役に立たないくらいの音響になっている。また、1995年から劇場のシステムは全て変わっている。このまま市民会館がなくてよいのか。皆、甘く考えているが、最近他の市や県では、劇場をつくる例は増えている。それは、「次は予算がないだろう」と考えている人が多いからだ。東京オリンピックの後を考えると、この国は意外といい加減なところがあるので、皆お金を使ってしまい、そこから先に予算が取れるかと考えると、20年くらい先まで出来ないうらうと思う。僕は、僕なりに、色々なものを削って頑張った。ここから先は、皆さんが、本当に、21世紀に自分の子どもたちに文化を残すといったことについて、正確に話してもらいたい。その上で、必要ないというなら止めればよい。ただ、皆が頑張ったところしか生き残れない。今、消滅可能性都市と言われていて、900くらいの自治体がつぶれていくと言われている。小田原市も放っておけば、電車が通っていただけのまちになると思う。よく考えて決断をしていただきたい。先ほどから聞いていて、少し寂しく思った。それくらいのことを考えて、皆で、やろうと議論していただきたい。本当なら8年くらい前に頑張って戦えばよかったと思う。今は、それをつくるという時だ。ではどうするのか。お金がない場合は、小ホールは切り離せるようになっている。そうしたら皆で駅に立って「皆でお金を出して、集めて建てましょう」というくらいの気力がないと、小田原は長続きしないと思う。僕も出来る範囲でやった。出来上がって来ていただければわかる。そういうところを考えて論議をしてもらいたいというのが、僕の最後のお願いだ。

市民4：

新居先生がそのように言われるならば、本当に小田原市の都市計画を考えたら、こんな道路のやり方でよいのだろうか。私は以前からずっと指摘してきた。大型バスが入らないけれどどうしたらよいのか、救急車や緊急車両はどうしたらよいのか、裁判所の入口部分は共有されているがどうしたらよいのか、全て指摘してきた。それでいて、エレベータも2階までのものが、バリアフリー法だの何だということに鵜呑みにして4階まで持っていわれている。先生がプロならば「このエレベータは2階までで十分ですよ。バリアフリー法の基準はクリアしていますよ」と言えばすむ事だ。

私が言いたいのは、将来のビジョン、道路網や車の来やすさ、人が本当に集まるような小田原市の都市計画なのか、と問いたい。このポジションに建物がボンと建っただけで、本当に来られるのか。私はそれを危惧している。建ったはよいが、人は来ない、不便だ、こんなはずではなかった、と。

なぜそこまで言い切るかと言えば、私は昨年 11 月の最終の説明会で「65 億円は無理ですね」と念を押した際に、「65 億円でやります」と言った。私は「これは色々な面で無理ではないのですか」と警告のように言ったのに、そういうやり方をする。

ましてや警察協議も未解決のままに議決させていく。警察協議の未回答の部分はクリア出来ていないではないか。警察は市民の安全、交通ルールを守るものだ。もしもこれで事故が起きれば、小田原市の責任であり、市長の責任になると私は解釈する。それでよければ、どうぞこの建物を建ててください。周辺道路はこんなにクネクネ曲がっている。要するに駐車場もない、車寄せも厳しい、何もかも厳しい。そういう指摘をされながらも、強引に議会を通していく。そういうやり方が本当のコンプライアンスなのか。市長自らそう言っているではないか。法令遵守や市民の自治条例までつくっておきながら、やっていることが全然違う。私はそこまで言いたい。

本当にこんなものをつくっても、将来の負の遺産だと私は思う。なぜか。年間に 3 億 5,000 万円以上の維持運営費がかかるからだ。興行収入は単純に考えても、月に 3,000 万円の興行収入以上のものがなければ、ペイできない。建設コストが 100 億だ。さらに年間 3 億 5,000 万円以上のコストが毎年、毎年、かかる。おだちかだって 3 億 5,000 万円の予算計上をしているのではないか。現金がなくなっていく。人口は毎月 100 人ずつ減っていく。誰が負担するのか。それこそ大変だ。夕張になっていく。そこまで私は考えて指摘をしてきた。それを無視して「あなた一人の個人の考え方だ」と言い切られてきた。しかし、指摘してきたことが全て、今、浮上してきている。

交付金は出ない。私はある自民党の大幹部から聞いた。出ないそうだ。それを覚悟でやって頂きたい。

進 行：

ご意見を頂いたということで、十分反映して計画を進めるということとして、ここで質問は切らせていただく。申し訳ないが、時間が予定を大きく過ぎてしまったため、ここで質疑については終了させていただきます。

3 閉会（担当課長）

- ・今後の説明
- ・閉会

以 上